### 令和4年度(2022年)

# 第 71 回神奈川県吹奏楽コンクール・第 23 回川崎吹奏楽コンクール 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた実施のためのガイドライン

神奈川県吹奏楽連盟川崎吹奏楽連盟

# 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、一般社団法人全日本吹奏楽連盟「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年9月2日付)及び公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂などにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(改定版)」(令和2年9月18日付)に基づき、神奈川県吹奏楽連盟(含む各支部吹奏楽連盟)の事業実施のために策定する。

神奈川県吹奏楽連盟(含む各支部吹奏楽連盟)が演奏を伴う事業を行う際には、本ガイドラインに基づき、事業毎に具体的な行動指針(マニュアル)やチェック表など、必要な文書を適宜作成し、実情に合わせて運用する。

今後、本ガイドラインの内容は、感染状況の変化によって政府や自治体等の対処方針が変更されることにより、適宜 改定を行う。

### 吹奏楽コンクール開催の基本方針

令和4年度第71回神奈川県吹奏楽コンクールおよび第23回川崎吹奏楽コンクールは観客を入れて実施する。

1 全部門、観客を入れて実施する。(※観客とは入場券を購入した一般の方々を指す)

# 但し、川崎吹奏楽コンクール中学校の部 B 部門は、時間の都合上、演奏後の表彰式は実施せず、審査結果については、 演奏終了後 Web で発表を行う。

※状況によっては、観客数を制限することや無観客にする。または録音・録画審査に変更する場合がある。

- 2 参加者及び関係者に感染防止のための適切な行動をとることを周知する。
- ※本ガイドラインにおいて参加者とは、顧問(引率者)、出演者、搬入補助員をいう。また関係者とは、役員、補助役員、業者、審査員をいう。
- 3 イベント開催に係るリスクの対応等が整わない場合は、中止や延期の検討を行う。

# 1 事業前に行うこと

#### (1) 外部への対応などについて

- ①事業開催については、関係各機関(ホール・県教委及び各市町村教委など)と十分協議した上で決定する。
- ② ホールと綿密に連絡をとり、各箇所の具体的使用方法について十分確認する。その上で実施要項(含む感染防止マニュアル)を作成し配付する。
- ③ 実施要項(含む感染防止マニュアル)は、参加者、関係各機関などに配付する。
- ④ 事業が原因で集団感染(いわゆるクラスター)が認められた場合の対処方法などについて、 関係各機関と 事前に協議を行う。
- (5) 外部への広報活動を行う。但し、実施形態が変更になった場合は、再検討する。
- ⑥ 来賓への案内は行わない。
- (7) 看護師の手配を行う。

#### (2) 参加者について

- ① 参加者には、「マスクの着用」、「咳エチケット」、「大声を出さない」、「手洗い・手指消毒」等の徹底、また「三つの密」にならないよう、社会的距離の確保(利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう)の徹底を呼びかける。尚、マスクや手指消毒等は各自準備する。
- ② 参加団体に次の書類の作成・提出を求める。

《大会当日に提出するもの》

- ・参加者名簿(参加者名簿の提出をもって、参加の承諾を得たものとする)
- 《状況によって提出を求めるもの》
  - ・健康観察表 (開催日前2週間分を記録)
- ③ 関係者にも次の書類の作成・提出を求める。

《大会当日に提出するもの》

- ・関係者名簿(氏名、住所、連絡先が記入されたもの)
- 《状況によって提出を求めるもの》
  - 健康観察表

# 2 事業当日に行うこと

### (1) 入館時について

- ① 参加者及び関係者に発熱等の症状がある場合は退館してもらう。
- ※気になる点がある場合は、その場で顧問(引率者)に連絡を取り、顧問(引率者)によって確認を行う。
- ② 使用する物品・各部屋について、消毒や換気を行う。
- ③ ロビー、ホワイエなどにあるテーブルや椅子について、使用制限または消毒作業を行う。
- ④ 参加者が密集しないような進行表の作成に努める。
- ⑤ 全ての入館者(参加者、関係者及び観客)への「マスクの常時着用」、「咳エチケット」、「大声を出さない」、「手洗い・手指消毒」等の励行を呼びかける。
- ⑥ 受付(団体受付、入場券のもぎり)や販売(当日券及びプログラム)等、対面する役員(補助役員)はアクリル板やビニールシートによる間仕切りの設置またはフェイスシールドの着用等も検討する。
- ⑦ 入退場(再入場を含む)する観客が密集することを避けるため、時間差を設ける等の検討を行う。
- ⑧ 状況によっては来場確認票(氏名・連絡先・座席番号等)を作成し、記入・回収を求める場合がある。(県大会)

#### (2) 実施中について

- ① 「マスクの常時着用」、「咳エチケット」、「大声を出さない」、「手洗い・手指消毒」等の徹底を掲示や放送等で周知に努める。
- ② 会場内各箇所で密が発生していないか、適宜確認する。また、次の点について留意する。
  - ア 出演者の移動経路の整備(密集・密接を避ける動線およびスペースの確保)
  - イ 楽器ケース置き場、待機場所における密集・密接の回避、スペース確保
  - ウ チューニング室とステージにおける奏者間の間隔確保、休憩時間ごとの換気、使用備品等の消毒、唾 処理(唾処理は各団体で行う)
  - エ 開閉会式の簡略化、表彰式等のセレモニーの中止(結果は Web で発表する) ※情勢をみて判断。
  - オ楽器搬出入や運搬の状況を随時確認する。
  - ③ 体調不良者への対応は、次のとおりとする。
    - ア 参加者に急な体調変化が生じた場合、一旦、救護室で看護師に対応してもらうが速やかに責任者(部顧問)に連絡する。また、当該参加者が発熱等の症状を伴っている場合、当該参加団体は出場できない。
    - イ 関係者に急な体調変化が生じた場合、速やかに退館してもらう。
  - ④ 休憩時には「三つの密」にならないよう、社会的距離の確保(利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう)の徹底を呼びかける。

## 3 事業後に行うこと

- (1) 事業終了後、参加者及び関係者については、2週間程度の健康観察をお願いする。
- (2) 参加者及び関係者に感染者が出た場合、速やかに吹奏楽連盟事務局への報告を要請する。
- (3) 参加者及び関係者から提出された資料は厳重に管理し、発症の有無を確認したうえで、事業終了後に廃棄する。

#### 神奈川県吹奏楽連盟事務局

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 3-35-11 ストーク横浜二番館 805 号

TEL&FAX 045-548-3900 (月~金 10:00~17:00)

川崎吹奏楽連盟事務局

〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町 6-1 法政大学第二中・高等学校

TEL 044-711-4332 FAX 044-733-5115 理事長 黒田 学

# 令和3年度(2021年)

# 第32回神奈川県マーチングコンテスト・第20回神奈川県小学生バンドフェスティバル 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた実施のためのガイドライン

神奈川県吹奏楽連盟

# 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、一般社団法人全日本吹奏楽連盟「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年9月2日付)及び公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂などにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(改定版)」(令和2年9月18日付)に基づき、神奈川県吹奏楽連盟(含む各支部吹奏楽連盟)の事業実施のために策定する。

神奈川県吹奏楽連盟(含む各支部吹奏楽連盟)が演奏を伴う事業を行う際には、本ガイドラインに基づき、事業毎に具体的な行動指針(マニュアル)やチェック表など、必要な文書を適宜作成し、実情に合わせて運用する。 今後、本ガイドラインの内容は、感染状況の変化によって政府や自治体等の対処方針が変更されることにより、適宜改定を行う。

## マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル開催の基本方針

令和3年度 第32回神奈川県マーチングコンテスト・第20回神奈川県小学生バンドフェスティバルは次の形態で実施する。

- 1 全部門、観客を入れて実施する。(※観客とは入場券を購入した一般の方々を指す) 但し、演奏後の表彰式は実施せず、審査結果については、演奏終了後 Web で発表を行う。 ※状況によっては無観客または録音・録画審査に変更する場合がある。
- 2 参加者及び関係者に感染防止のための適切な行動をとることを周知する。
- ※本ガイドラインにおいて参加者とは、顧問(引率者)、出演者、搬入補助員をいう。また関係者とは、役員、補助役員、業者、審査員をいう。
- 3 イベント開催に係るリスクの対応等が整わない場合は、中止や延期の検討を行う。

## 1 事業前に行うこと

- (1) 外部への対応などについて
  - ① 事業開催については、関係各機関(アリーナ・県教委及び各市町村教委など)と十分協議した上で決定する。
  - ② アリーナと綿密に連絡をとり、各箇所の具体的使用方法について十分確認する。その上で実施要項(含む 感染防止マニュアル)を作成し、参加者及び関係各機関等に配付する。 ※詳細については、実施要項を参照する。
  - ③ 参加者が密集しないような進行表の作成に努める。
  - ④ 事業が原因で集団感染(いわゆるクラスター)が認められた場合の対処方法などについて、 関係各機関と 事前に協議を行う。
  - ⑤ 外部への広報活動を行う。但し、実施形態が変更になった場合は、再検討する。
  - ⑥ 来賓への案内は行わない。
  - ⑦ 看護師の手配を行う。
- (2) 参加者について
  - ① 参加者には、「マスクの着用」、「咳エチケット」、「大声を出さない」、「手洗い・手指消毒」等の徹底、また

「三つの密」にならないよう、社会的距離の確保 (利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう) の 徹底を呼びかける。 尚、マスクや手袋、手指消毒等は各自準備する。

② 参加団体に次の書類の作成・提出を求める。

《大会当日に提出するもの》

・参加者名簿(参加者名簿の提出をもって、参加の承諾を得たものとする)

《状況によって提出を求めるもの》

- ・健康観察表 (開催日前2週間分を記録)
- (3) 関係者にも次の書類の作成・提出を求める。

《大会当日に提出するもの》

・関係者名簿(氏名、住所、連絡先が記入されたもの)

《状況によって提出を求めるもの》

• 健康観察表

# 2 事業当日に行うこと

- (1) 入館時について
  - ① 参加者及び関係者に発熱等の症状がある場合は退館してもらう。

※気になる点がある場合は、その場で顧問(引率者)に連絡を取り、顧問(引率者)によって確認を行う。

- ② 使用する物品・各部屋について、消毒や換気を行う。
- ③ ロビー、ホワイエなどにあるテーブルや椅子について、使用制限または消毒作業を行う。
- ④ 全ての入館者(参加者、関係者及び観客)への「マスクの常時着用」、「咳エチケット」、「大声を出さない」、「手洗い・手指消毒」等の励行を呼びかける。
- ⑤ 受付(団体受付、入場券のもぎり)や販売(当日券及びプログラム)等、対面する役員(補助役員)はアクリル板やビニールシートによる間仕切りの設置またはフェイスシールドの着用等も検討する。
- ⑥ 入退場(再入場を含む)する観客が密集することを避けるため、時間差を設ける等の検討を行う。
- ⑦ 状況によっては来場確認票(氏名・連絡先・座席番号等)を作成し、記入・回収を求める場合がある。
- (2) 実施中について
  - ① 「マスクの常時着用」、「咳エチケット」、「大声を出さない」、「手洗い・手指消毒」等の徹底を掲示や放送等で周知に努める。
  - ② 会場内各箇所で密が発生していないか、適宜確認する。また、次の点について留意する。
    - ア 出演者の移動経路の整備(密集・密接を避ける動線およびスペースの確保)
    - イ 楽器ケース置き場、待機場所における密集・密接の回避、スペース確保

    - エ 開閉会式の簡略化、表彰式等のセレモニーの中止(結果は Web で発表する) ※賞状等は後日郵送する。
    - オ楽器搬出入や運搬の状況を随時確認する。
    - ③ 体調不良者への対応は、次のとおりとする。
      - ア 参加者に急な体調変化が生じた場合、一旦、救護室で看護師に対応してもらうが速やかに責任者(部顧問)などの関係者に連絡する。また、当該参加者が発熱の症状を伴っている場合、当該参加団体は出場できない。
      - イ 関係者に急な体調変化が生じた場合、速やかに退館してもらう。
    - ④ 休憩時には「三つの密」にならないよう、社会的距離の確保(利用者同士が手の届く範囲に長時間集まらないよう)の徹底を呼びかける。

# 3 事業後に行うこと

- (1) 事業終了後、参加者及び関係者については、2週間程度の健康観察をお願いする。
- (2) 参加者及び関係者に感染者が出た場合、速やかに神奈川県吹奏楽連盟事務局への報告を要請する。
- (3) 参加者及び関係者から提出された資料は厳重に管理し、発症の有無を確認したうえで、事業終了後1ヶ月を目処に廃棄する。